令和８年度　自殺対策検討委員会　会議要旨

開催日時	令和８年９月 25 日（金）　19 時 30 分～20 時 45 分
開催場所	霧島総合保健センター　集団検診室
出席委員	木治屋委員、上山委員、山﨑委員、竹田委員、末吉委員、牛牧委員、武田委員、緒方委員、立元委員、小濵委員、岡元委員
事務局	【健康増進課】野村課長、赤水健康づくり推進グループ長、冨吉主幹、徳重主査、酒井主事補 大田成人保健予防グループ長、川野主任技師

公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	０人

議事

（１）霧島市自殺対策計画（第２次）について
（２）健康きりしま 21（第４次）第４章【健康づくり分野】休養・こころの健康について
（３）健康きりしま 21（第５次）計画策定に係るアンケートについて
（４）その他

協議結果等の概要　　議：議長　　委：委員　　事：事務局

（１）霧島市自殺対策計画（第２次）について⇒事務局が説明

委：基本方針が、第一次自殺対策計画だと５つだが、二次計画では６つ目の自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮が追加されているが、これは国が大きな枠組みとして増やしたことで、増えたということでよいのか。それに伴って基本施策も５つだったのが、６つに拡充したという流れなのか。

事：委員のおっしゃる通り。

（２）健康きりしま 21（第４次）第４章【健康づくり分野】休養・こころの健康について⇒事務局が説明

議：資料８ページのゲートキーパー研修は、参加者が毎年大体 40 名前後で令和７年度は 58 名、令和６年度は 199 名になっている。増えた理由はあるか。

事：令和６年は職員が 49 名で、市民健康講座の方が 150 名の参加があり、その分が多くなっている。令和７年は市民健康講座を開催がなかったため職員のみの参加となっている。

委：こころの健康相談件数で実施は 24 回で変わらないが、相談者数が少しずつ減少傾向にあるが、何か原因があるのか。

委：当日、相談者が来所されない。予約されていても当日来ないという方が続いたということがあった。来所されない方については、地区担当の保健師に状況を伺い、その後の支援をお願いするということもある。直接的な原因は思いつかない。ただ、今年度は総合保健センターに移ったので、アクセスのしやすさもあり相談がしやすくなればと思っている。こちらで相談をすることによって他の部署の方に来てもらったり、担当保健師だけではなくて、こども発達サポートセンターや生活困窮者の対応部署に繋いだりしたことはあった。相談者にとって次の支援に繋ぎやすく、本庁に近いところに移って、よかったと思っている。

議：新しく場所ができたことを市民の方に宣伝していただければと思いますので、事務局の方よろしくお願いしたい。

委：ゲートキーパー研修の件で今年度の予定や今年度実施をしていれば、大体何人ぐらいの方が参加されたのかなど今年度の情報を知りたい。

事：今年度は1月に窓口職員50名を予定している。自殺対策計画に基づき、保護司の担当者からゲートキーパー研修に参加できないか打診を受けている。計画的に受講できるよう今後、担当部署と調整を予定している。

委：資料の11ページの全庁的取り組みで令和８年７月現在73となっているが、自殺対策計画第二次を作成したときに42ページから50ページまでに、生きることの包括的支援事業一覧として、100どころではない事業数が出ている。これとは全然関係なく、全庁的取り組みとしての記載になっているのか。

事：11ページの全庁的な取り組みについてだが、各分野で重複している事業もあるので、数的には多くなる。例えば計画書の42ページの本政策の上から2つ目の防犯パトロール隊支援事業は、基本施策が2つ該当しているので、事業の実数で計上すると資料の事業数になる。

（3）健康きりしま21（第５次）策定に係るアンケートについて
⇒事務局が説明

委：今回第５次の成人に対するアンケートの人数が、第４次では1,400人から1,300人に減っているが、何か理由があったのか。

事：人口が若干減少してることもあるので、少し数を減らした。

委：消防局の救急出動での自損行為に対する割合は、令和７年度で実際に出動した件数が54件、そのうち救急搬送した件数は34件。そのうち成人が占めてる割合が、34件中21名、高齢者が10名、少年が3名。やはり成人の割合が高くなっている。令和8年の8月末現在で、出動件数50件中で、実際に救急車搬送した件数は43件。うち成人は33件。少し高い数字が出ているので、ここはそのまま第４次計画の通り、1,400人でもいいのかなと思ったので提案した。

事：予算の関係もあるので、調整してみたいと思う。

委：２点、教えて欲しい。１点目は資料12ページのアンケート調査の調査方法についてだが、児童生徒、対象者は無作為抽出としていて、一方児童生徒アンケートについてはタブレットで回答ができるようとしてあるが、児童生徒アンケート、約600人を対象としていて、無作為抽出とあるのですが、600人というのは、どのような選出か、こちらも無作為抽出なのか、それとも一本釣りのような形で、選出をするのか、それを伺いたいのが１点目。２点目はアンケートの確認の際に言えばよかったが、15ページの問17－１。16ページの問24－１、こちらは、複数選択可ではなくて、単一選択になったときに、数値としては少なくなってしまう。もしかしたら父親にも母親にも、誰にでも相談するよという児童生徒でしたら数値としては高い数値になっていくの

ではと思ったところだった。こちらの設問は単一で、他の質問を見たら全て選んでと書いてあるものと、問 17－１は全て選んでとはなっていないので、そこの意図があれば確認したい。あと細かなことだが「相談できる人は誰ですか」という質問で、SNS としているのは、SNS を通して誰か人に相談をするというイメージだったのかなと感じてはいる。ところで最近、学校では、ChatGPT に相談している子どもたちは結構いる。人ということなので、SNS 上での誰かという意味なのかなと受け取ったところだが、人と８番の SNS が少しマッチしないなというところを感じたので意見をした。

事：まず高校２年生は、国分中央高校を想定している。600 人から国分中央高校分を除いて均等に割り、中３は国分隼人以外で、中１は国分隼人で考えている。小学校５年生も、人数が均等になるように調整している。

問 17－１と、問 24－１についての回答が複数か単一かということについては、母子保健のワーキンググループで検討していた。その後に、ワーキンググループ長との間で確認したが、そこは確認していなかった。単一か複数ということがわかるように、表現の仕方を検討したいと思う。８番の SNS が選択肢としてやはりあった方がいいのではないということで、入れたというのは聞いてはいるが、この設問として SNS があったほうがいいのか、どうなのか。

委：事前に母子保健課から来た時に意見を出せばよかったが、要は意図として「相談できる人」と問いたいのであれば、８番の SNS というのは、SNS を通して友人や先輩後輩、問わず相談する児童もいるし、SNS を通して友人以外の第三者に相談するという意味だったらこの８番は人として通るのかと。そうであれば少し表現が選択肢として変わるのかなあと思ったのがまず１つである。もう１つは、一方で、相談先というものが非常に複雑になっておりますので、その相談をする時、どんなところに相談してるのかということを把握するためのアンケートであれば、相談相手という形にして、SNS もそうなんですけれども、AI 等も含めても、今の状況に合った形での状況把握ができるかなという意見だった。

事：本当に貴重なご意見で、すごく大事なところだと思う。相談できる相手となっているが、手段としての表現もあり、結局誰かにというところを確認したいということであれば、この SNS はどうなのかと思う。この点については検討させていただきたい。

議：今の話で AI のことが出てきたが、やはり AI はすごく便利なところがあるが、それに頼りすぎて事件になることがある。AI も全てではないし、逆にそれに頼ること自体が良くない。利用する分はいいでしょうけど、それに頼るのはやはり困った方向かなと思うので、そういうふうに動かない方向の選択肢があったほうがいいのではないかと私は感じた。

（４）その他について

事：10 月 3 日及び 10 月 31 日に開催する市民健康講座の紹介

会議資料	【配付資料】 ○令和８年度　自殺対策検討委員会資料